

令和7年度第4回会議（書面会議） 会議報告
※議事については全件承認

- 委員 16 名中（会長を除く）、13 名から回答書が提出されたことから、『安平町地域公共交通会議規則』第 6 条第 2 項より会議は成立。
- 各議事とも、委員 16 名中（会長を除く）13 名から「承認する」との回答があったことから、『安平町地域公共交通会議規則』第 6 条第 3 項より議決されたものとする。

2. 議 事

＜協議事項＞

（1）循環バスにおける令和8年4月1日改正内容について

変更の概要

バス停留所名を以下のとおり変更

（旧）樽たるハウス前 ⇒ （新）鹿公園ドッグラン前

委員回答		委員意見
承認する	13 件	
承認しない	0 件	

（2）デマンドバスにおける令和8年4月1日改正内容について

変更の概要

(1)追分地区デマンドバスの運行内容の変更

【内容】「自宅→街中バス停」「街中バス停→自宅」の方向ごとに運行時刻を定めていたものを、いずれの時間帯とも制限無しで運行する形に変更。

(2)追分地区デマンドバスの時刻変更

【内容】 12:00 便を運休する

(3)バス停留所名の変更

（旧）道銀追分支店 ⇒ （新）追分ホテルわたなべ

(4)バス停留所の追加

（追加停留所）「青葉会館」「安平山ろく交流センター」

委員回答		委員意見
承認する	13件	出発時間が午前,午後とも1時間毎に変更で、待ち時間が少なくなり、利用者が喜ぶでしょう。
承認しない	0件	

(3) デマンドバスの利用増進に向けた取組について

取組の概要

- (1) 利用者登録手続きの簡素化
- (2) 予約時間の緩和
- (3) 「バス停～バス停」間の乗車の検討
- (4) 居住エリア以外でのデマンドバス利用

委員回答		委員意見
承認する	13件	
承認しない	0件	

<報告事項>

(4) 循環バス、デマンドバスにおける「利用満足度調査」の結果について

- (1) 循環バス 満足度 89.1%
- (2) デマンドバス 満足度 89.7%

委員回答		委員意見
承認する	13件	<ul style="list-style-type: none"> ・良好と思います。 ・とても満足度が高い事がうかがえます。 一方で、デマンドバスの利用が減少し続けている現状との乖離について分析が必要だと思います。
承認しない	0件	